

# (独)日本学生支援機構

<https://www.jasso.go.jp/>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。  
(参考)財投対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

元年度財政投融資計画額	30年度末財政投融資残高見込み
6,744	63,067

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト (単位:億円)

区分	30年度	元年度	増減
1.国の支出(補助金等)	1,293	1,120	△173
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用	8	9	+2
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>1,301</b>	<b>1,129</b>	<b>△171</b>
分析期間(年)	26年	26年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区分	30年度	元年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	1,301	1,129	△171
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	0	0	△0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,301	1,129	△171
国の支出(補助金等)	1,293	1,120	△173
国の収入(国庫納付等)※	-	-	-
剰余金等の機会費用	7	9	+2
出資金等の機会費用	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	30年度	元年度	単純増減
		1,301	1,129	△171
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を元年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(30年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)	
		1,197	1,146	△51

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+89億円)
- ・元年度新規融資分の利差によるコスト増 (+48億円)
- ・繰上償還の影響によるコスト増 (+39億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・適用金利の実績化によるコスト減 (△109億円)
- ・その他(財政融資資金の借入条件の変更による支払利息の減等) (△118億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)元年度政策コスト【再掲】	1,129
① 繰上償還	△140
② 貸倒	483
③ その他(利ざや等)	786

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	貸付及び調達金利を+1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
1,129	1,296	+167	+131	-	+35
(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額を+10%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
1,129	1,176	+47	+47	-	-
(A) 政策コスト【再掲】	返還猶予がない場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
1,129	1,110	△19	△19	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、無利子貸与事業（財投活用分）及び有利子貸与事業を試算。
- ② 試算の対象事業規模：30年度末貸与残高67,070億円に加え、元年度決定の事業費6,984億円及びその学年進行分の貸与と実行した場合について試算。
- ③ 分析期間：既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与（最長で医学部等の6年間）を行い、その後回収（最長20年間）が完了するまでの26年間。
- ④ 貸与利率については3%を上限とし、無利子貸与事業については全期間に渡って無利子、有利子貸与事業については在学中は無利子である。
- ⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、元年度決定における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸倒償却については、独立行政法人会計基準に従って算出している。具体的には、将来キャッシュフローを推計し、各推定年度末における破産再生更正債権等（延滞年数10年以上となった割賦金額及び29年度実績の償却率を基に算出した額）の合計額489億円を元年度以降の分析期間中に償却することとしている。

無利子貸与事業（財投活用分）における繰上償還率、貸倒償還率

	(実績)	(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	29	30	元	2年度以降
繰上償還率	3.573%	1.579%	1.579%	2年度～ 1.579%
貸倒償却率	-	0.002%	0.004%	2年度以降平均 0.776%

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償還率

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	26	27	28	29	30	元	2年度以降
繰上償還率	2.941%	2.985%	3.007%	2.832%	2.657%	2.657%	2年度～ 2.657%
貸倒償却率	0.007%	0.005%	0.004%	0.006%	0.004%	0.006%	2年度以降平均 3.666%

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

##### 【根拠法令等】

- ・補助金、政府補給金については、下記の法令による。  
独立行政法人日本学生支援機構法第23条  
「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する経費の一部を補助することができる。」
- ・運営費交付金については、下記の法令による。  
独立行政法人通則法第46条第1項  
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」
- ・政府出資金については、下記の法令による。  
独立行政法人日本学生支援機構法第5条第2項  
「政府は、必要があると認められるときは、予算で定める範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

##### (国庫納付根拠法令)

###### 独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であって、政府からの出資又は支出（金銭の出資に該当するものを除く。）に係るもの（以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。）については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従って当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

附則（平成二二年五月二八日法律第三七号）抄  
（経過措置）

第3条 施行日前に独立行政法人が行った財産の譲渡であって、施行日において新法第四十六条の二第一項に規定する政府出資等に係る不要財産（金銭を除く。）の譲渡に相当するものとして主務大臣が定めるものは、施行日においてされた同条第二項の規定による政府出資等に係る不要財産の譲渡とみなして、同項から同条第六項までの規定を適用する。この場合において、同条第二項中「納付することができる」とあるのは、「納付するものとする」とする。

###### 独立行政法人日本学生支援機構法

- 第18条 機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることことができる。
- 2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多くの学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第2号及び第3号に基づき、「第一種学資貸与金(財投活用分)の貸与に係る業務」及び「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を経理する区分を対象にしている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。  
 (ア)貸与資金は、在学中を無利子(無利子貸与事業については全期間)としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。  
 (イ)有利子貸与事業については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせて金利のミスマッチを解消した。
- ④ 16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。29年度採用者については、44.0%が機関保証を利用している。  
 また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

<機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)>

区分	27年度	28年度	29年度
加入件数	199,236件	185,849件	194,071件
加入率	43.5%	41.3%	44.0%

(注)上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び率である。

<代位弁済の推移(無利子・有利子合計)>

区分	27年度	28年度	29年度
代位弁済件数	7,168件	7,910件	9,889件
代位弁済額	152.98億円	171.65億円	212.52億円

(注)代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 貸与等実績

ア. 貸与実績 (平成29年度)

781,029人 6,879億円  
 (内訳) 無利子貸与事業(財投活用分) 8,655人 52億円  
 有利子貸与事業 772,374人 6,827億円

イ. 貸与実績 (昭和59年度～平成29年度累計)

4,950,207人 113,014億円  
 (内訳) 無利子貸与事業(財投活用分) 8,655人 52億円  
 有利子貸与事業 4,941,552人 112,962億円

ウ. 貸与残高 (平成29年度末)

3,644,359人 66,273億円  
 (内訳) 無利子貸与事業(財投活用分) 8,639人 52億円  
 有利子貸与事業 3,635,720人 66,221億円

エ. 貸与計画 (平成30年度計画)

781,783人 6,937億円  
 (内訳) 無利子貸与事業(財投活用分) 24,352人 166億円  
 有利子貸与事業 757,431人 6,771億円

オ. 貸与計画 (令和元年度計画)

798,648人 6,984億円  
 (内訳) 無利子貸与事業(財投活用分) 33,678人 221億円  
 有利子貸与事業 764,970人 6,762億円

(注)ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

(ア) 奨学金貸与事業は、大学、短大、大学院、高専及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。

無利子貸与事業のうち一部は、これまで有利子奨学金の貸与を行ってきた「無利子奨学金の残存適格者」及び「無利子奨学金の低所得世帯の子供向けに成績基準を緩和したことによる採用者」に限定する過渡的・限定的な措置として、平成29年度より財政融資資金を活用することとなったものである。

有利子貸与事業は、平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額を選択制の導入及び貸与条件の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

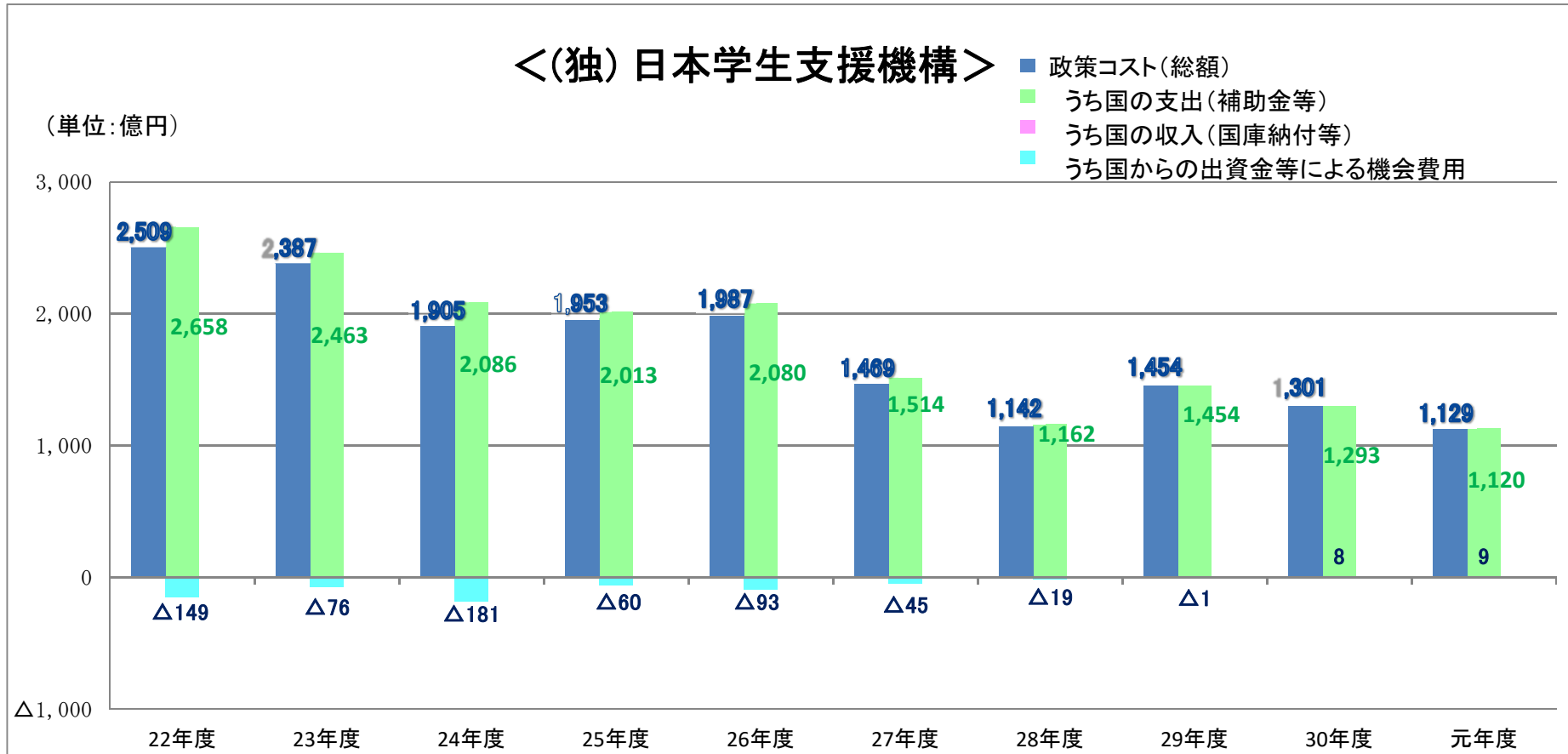
無利子貸与事業(財投活用分)	有利子貸与事業
(平成29年度計画) (令和元年度計画)	(平成11年度実績) (令和元年度計画)
3.6万人 → 3.4万人	20.8万人 → 76.5万人

・大学学生数に対する貸与率の推移

(平成11年度実績) (令和元年度計画)
6.1% → 22.7%
(3.7倍)

(イ) 奨学金貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成ならびに国際相互理解の増進に寄与している。

# (参考) 構成要素別政策コストの推移



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

## (ポイント)

・前提金利の低下等に伴い政策コストは減少傾向。また、25年度以降貸与人員は減少しており、元年度計画で無利子貸与事業(財投活用分)は3.4万人、有利子貸与事業は76.5万人。

(参考) 将来の利子補給金の負担の軽減等から、19年度採用者から以下の制度改正を行ったことにより、金利のミスマッチを解消。

- ①奨学生の選択した返還の金利条件(固定・5年ごと見直し)にあわせて財政融資資金に借換え。
- ②返還利率については、学生等が固定・変動制の選択を可能とし、財政融資資金の借入れをその選択状況にあわせて実施。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(一般勘定)				(単位:百万円)			
科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画	科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	9,421,231	9,545,355	9,731,119	流動負債	1,018,949	1,158,102	1,421,954
現金及び預金	202,871	177,814	186,809	運営費交付金債務	3,262	-	-
貸付金	9,207,856	9,364,055	9,539,380	預り補助金等	1,018	-	-
第一種学資貸与金	2,713,022	2,803,489	2,903,813	預り寄附金	2,486	2,664	2,664
第二種学資貸与金	6,561,633	6,622,007	6,692,406	一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 66,799	△ 61,441	△ 56,839	一年以内返済予定長期借入金	880,540	1,023,694	1,285,429
有価証券	6,699	2,499	3,598	未払金	4,221	4,221	4,221
前払金	10	10	10	未払消費税等	21	21	21
前払費用	14	14	14	リース債務	585	361	79
未収収益	809	807	811	未払費用	6,094	6,419	8,477
貸倒引当金	△ 6	△ 6	△ 6	前受金	318	318	318
未収金	2,978	162	162	預り金	350	350	350
賞与引当金見返	-	-	342	仮受金	53	53	53
固定資産	171,054	168,623	176,254	引当金	-	-	-
有形固定資産	33,913	32,799	32,001	賞与引当金	-	-	342
建物	21,637	21,080	20,652	固定負債	8,497,147	8,475,454	8,402,100
構築物	27	25	23	資産見返負債	6,053	5,780	5,214
車両運搬具	1	1	1	資産見返運営費交付金	2,715	2,925	3,118
工具器具備品	1,575	1,022	652	資産見返施設費	1	1	1
土地	10,673	10,673	10,673	資産見返補助金等	3,327	2,846	2,089
無形固定資産	10,404	10,029	9,370	資産見返寄附金	10	8	7
借地権	5,451	5,451	5,451	長期預り寄附金	2,470	1,781	848
ソフトウェア	4,952	4,578	3,919	日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
電話加入権	1	1	1	債券発行差額	2	1	0
投資その他の資産	126,738	125,794	134,883	長期借入金	8,367,899	8,347,498	8,271,216
投資有価証券	22,486	23,993	20,400	長期預り保証金	70	70	70
破産再生更正債権等	99,614	104,963	110,607	長期リース債務	540	211	132
貸倒引当金	△ 99,221	△ 104,468	△ 109,943	引当金	113	113	4,621
未収財源措置予定額	103,812	101,260	109,266	退職給付引当金	-	-	4,507
退職給付引当金見返	-	-	4,507	環境対策引当金	113	113	113
差入保証金	46	46	46	(負債合計)	9,516,096	9,633,556	9,824,055
資産合計	9,592,285	9,713,977	9,907,373	資本金	100	100	100
				政府出資金	100	100	100
				資本剰余金	33,049	32,436	31,953
				資本剰余金	△ 601	△ 601	△ 601
				その他行政コスト累計額	△ 25,095	△ 25,708	△ 26,191
				減価償却相当累計額(△)	△ 14,515	△ 14,952	△ 15,435
				減損損失相当累計額(△)	△ 484	-	-
				除売却差額相当累計額	△ 10,095	△ 10,756	△ 10,756
				民間出せん金	58,745	58,745	58,745
				利益剰余金	43,039	47,885	51,265
				前中期目標期間繰越積立金	18,030	18,030	46,618
				積立金	19,024	25,009	-
				当期末処分利益	5,985	4,846	4,647
				(うち当期総利益)	5,985	4,846	4,647
				(純資産合計)	76,189	80,421	83,318
				負債・純資産合計	9,592,285	9,713,977	9,907,373

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書(一般勘定)

損益計算書(一般勘定)				(単位:百万円)			
科目	29年度実績	30年度見込	元年度計画	科目	29年度実績	30年度見込	元年度計画
経常費用	89,894	93,923	97,896	経常収益	93,711	98,769	102,543
学資金貸与業務費	70,904	74,356	78,732	運営費交付金収益	12,744	15,749	11,552
留学生支援業務費	16,247	17,052	16,682	学資貸与金利息	34,955	32,241	29,589
学生生活支援業務費	286	307	309	延滞金収入	4,054	3,236	3,383
一般管理費	2,457	2,208	2,173	留学生宿舍収入	633	597	597
経常収益	93,711	98,769	102,543	日本語学校収入	285	325	325
運営費交付金収益	12,744	15,749	11,552	日本留学試験検定料収入	539	331	331
学資貸与金利息	34,955	32,241	29,589	その他事業収入	306	178	177
延滞金収入	4,054	3,236	3,383	受託収入	-	13	-
留学生宿舍収入	633	597	597	補助金等収益	21,869	27,143	28,430
日本語学校収入	285	325	325	財源措置予定額収益	15,127	14,853	23,178
日本留学試験検定料収入	539	331	331	寄附金収益	1,970	2,722	2,665
その他事業収入	306	178	177	賞与引当金見返に係る収益	-	-	342
受託収入	-	13	-	退職給付引当金見返に係る収益	-	-	385
補助金等収益	21,869	27,143	28,430	資産見返負債戻入	1,015	1,186	1,478
財源措置予定額収益	15,127	14,853	23,178	(資産見返運営費交付金戻入)	640	703	720
寄附金収益	1,970	2,722	2,665	(資産見返施設費戻入)	1	-	-
賞与引当金見返に係る収益	-	-	342	(資産見返補助金等戻入)	372	481	757
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	385	(資産見返寄附金戻入)	1	1	1
資産見返負債戻入	1,015	1,186	1,478	財務収益	215	192	112
(資産見返運営費交付金戻入)	640	703	720	経常利益	3,818	4,846	4,647
(資産見返施設費戻入)	1	-	-	臨時損失	11	0	4,790
(資産見返補助金等戻入)	372	481	757	固定資産売却損	3	0	-
(資産見返寄附金戻入)	1	1	1	固定資産除却損	6	-	-
財務収益	215	192	112	減損損失	2	-	-
経常利益	3,818	4,846	4,647	リース資産除却損	1	-	-
臨時損失	11	0	4,790	会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	-	345
固定資産売却損	3	0	-	会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	4,445
固定資産除却損	6	-	-	臨時利益	2,179	0	4,790
減損損失	2	-	-	貸倒引当金戻入益	2,169	-	-
リース資産除却損	1	-	-	資産見返運営費交付金戻入	9	0	-
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	-	345	資産見返補助金等戻入	0	-	-
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	4,445	その他の臨時利益	1	-	-
臨時利益	2,179	0	4,790	賞与引当金見返に係る収益	-	-	345
貸倒引当金戻入益	2,169	-	-	退職給付引当金見返に係る収益	-	-	4,445
資産見返運営費交付金戻入	9	0	-	当期純利益	5,985	4,846	4,647
資産見返補助金等戻入	0	-	-	当期総利益	5,985	4,846	4,647
その他の臨時利益	1	-	-				
賞与引当金見返に係る収益	-	-	345				
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	4,445				
当期純利益	5,985	4,846	4,647				
当期総利益	5,985	4,846	4,647				

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。